

くらし

ハイランドふらの
臨時休館のお知らせ

施設点検のため、次の日程で全館休館とします。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

休館日 4月3日(木)、4日(金)
ハイランドふらの
〒222 5700

固定資産の縦覧のお知らせ

縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日曜日及び祝祭日を除く)
縦覧場所 税務課(市役所1階)
お持ちの固定資産(土地・家屋)の価格が他と比較し適正であるかどうかを判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿(市内で課税されている全ての土地・家屋の価格、面積などが記載されています)をご覧いただくことを縦覧といたします。

縦覧できる方は、固定資産税(土地・家屋)の納税者です。身分証明書(運転免許証など)あるいは納税通知書をお持ちください。

なお、山部支所は4月10日(木)、東山支所は4月11日(金)、いずれも午前10時から午後4時まで、出張縦覧を行います。

〒399 2302
税務課

心身障がい者の巡回相談を開催します

とき 5月12日(月)午後1時～15日(木)正午

ところ 旭川市障害者福祉センター「おびつた」(宮前通東4155番地30)

内容 知的障がいの方の療育手帳の交付の可否、及び障がい程度の判定。その他専門的相談など
相談は予約制です。希望される方は4月10日(木)までに福祉課福祉総務係へ連絡してください。今後は不定期に予定されています。随時、広報などでご確認ください。

〒399 2211
福祉課

納税証明書の請求は、e-Taxをご利用ください

e TAXで納税証明書を請求し、郵送または税務署窓口で書面の納税証明が受け取れます。また、電子納税証明書の取得も可能です(電子納税証明書は提出先に受け入れ

可能か確認する必要があるかもしれません) 書面の納税証明書を受け取るメリット
①手数料が安価です。1枚370円(通常は400円)
②税務署へ出向かなくても、郵送で受け取れます(別途郵送料が必要です)
③大量の枚数でも税務署窓口ですぐに受け取れます。
電子納税証明書の3つの便利
①オンライン申請・受領
②何度でもダウンロード可能

みんなの児童館

市内には、5つの児童館があり、だれでも自由に利用ができます。

緑町児童館(〒22 3370) 北の峰児童館(〒23 4804)
麻町児童センター(〒23 2977) 桂木児童センター(〒22 3792) 東部児童センター(〒23 5129)

開館時間 月～金曜日 午後1時～午後5時
土曜日 午前10時～午後5時

※午後4時30分～5時までは清掃時間のため自由な利用はできません。

※4月1日～5日の期間は、新年度準備のため自由来館による利用はできません。なお、学童保育センターは1日から開所します。

児童館を利用したいが家から遠い方へ

児童館利用にあたっては、学校から帰宅後に利用していただいておりますが、自宅が遠い等の理由で、学校が終わったあとに自宅に帰らずに直接利用したい、または休日に昼食持参で利用したい場合は、児童家庭課に申請してください。

児童家庭課 TEL39-2223

③手数料が安価です。370円(通常は400円)
富良野税務署
〒222 2144

中学1年生・高校3年生麻しん・風しん 混合予防接種

平成20年4月の予防接種法改正に伴い、麻しん・風しん混合予防接種を中学1年生と高校3年生のお子さんにも実施することになりました。接種にあたっては、4月中

に各対象者に予診票を送付します。実施医療機関にて接種してください。接種期間は、平成21年3月31日までの1年間となっています。

実施医療機関
富良野協会病院

〒23 2181

ふらの西病院

〒23 6600

いんやく小児科クリニック

〒39 1177

おおつぼクリニク

〒42 2009

ふらの皮膚科・内科クリニック
〒23 8880

実施日時は、事前に医療機関に確認してください。

保健課
〒39 2200

富良野市交通安全運動 市民大会

市民全体で交通安全への関心を高め、安全な交通社会の確立を図ることを目的として開催します。

交通安全のビデオなども上映予定です。どなたでも参加は自由です。

とき 4月8日(火)午後4時

ところ 文化会館大ホール

環境生活課

〒39 2308

募集

臨時保健師募集

応募資格

保健師免許を有する方

応募人員 1名

勤務先 保健センター

採用方法 面接により決定

採用期間

5月～平成21年3月

申込み 保健課にある登録申込書に必要事項を記入し、4月15日(火)までに申し込みください。

保健課
〒39 2200

図書館だより編集委員

内容 図書館だよりの企画取材、編集会議を月1～2回程度開催。

対象 16歳以上の市民

募集人員 5名程度

任期 5月1日～平成21年3月31日

応募方法 「私が企画したい図書館だより」のテーマで作

文(400字程度)及び住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して図書館へ4月20日(日)までに直接持参ください。

図書館
〒22 3005

市民農園希望者募集

野菜づくりや花づくり、生育観察など、自然、土からの恵みを再発見してみませんか。受付期間

4月1日(火)～10日(木)

開設場所

東鳥沼・鳥沼公園となり

貸付区画・料金

42㎡30区画 2100円

100㎡70区画 3500円

申込み

申し込みの際には印鑑を持参してください。

申し込み多数の場合は抽選とします。

複数区画の借り入れが可能です。

無農薬栽培エリア、通常栽培エリアがあります(申し込み時に希望を聞きます)

3年継続区画利用の方も申し込みが必要です。

農林課
〒39 2309

太極拳サークル

太極拳はゆっくりと呼吸を整えながら、無理なく体を動かす、リラックスした気分になります。現在のメンバーは平均年齢70歳以上です。初めての方や男性の方大歓迎です。

求人情報

富良野市内の求人情報です。このほかにもハローワークでは多数の求人を公開していますので、ご利用ください。
ハローワーク富良野 緑町9 電話23-4121

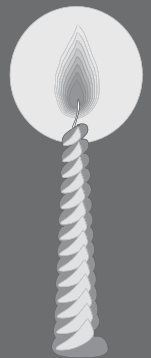
職種 (求人番号)	求人数	賃金(概算)	仕事の内容
看護師・准看護師 (139181)	3	188,700円～ 339,100円	病棟患者の看護業務
和食調理師 (133981)	1	150,000円～ 200,000円	和食調理業務
スポーツ用品販売員 (223481)	1	140,000円～ 160,000円	店内商品の販売業務など
販売員 (222581)	2	85,150円～ 130,200円	商品の陳列、接客、レジ
販売店員 (122181)	2	655円(時給)	商品販売及び補充
清掃業務 (131381)	1	654円(時給)	商業施設の一般清掃

ふらの雇用情報インターネットサービス

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

ガイアナイト

3月30日 夜6時、
でんきを消してください



北海道洞爺湖サミットまであと99日の夜、地球環境を考えるために、部屋の電気を消して家族や友だちと、ローソクの光で過ごしませんか。日時は3月30日(日)の午後6時～8時。参加いただける方からのメッセージをお待ちしています。受付はウェブサイト、ハガキ、ファックスで。

北海道洞爺湖サミット推進局

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011 204 5096 FAX 011 232 2231

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tkk/k>

ふらのワイン春の市民還元がはじまります！



ふらのワイン春の市民還元がはじまります！

還元期間

3月16日(日)～4月30日(水)

還元商品

ふらのワイン市民限定赤720ml

還元価格

900円(税込、通常1246円のところ特別価格にて提供します)

市内酒販店にて、ご希望の数量をお買い求めください。

☎️ **ワイン工場** TEL22-3242

早春の野生動物ウォッチングと富良野の地質

富良野周辺でも近年多くの越冬個体が見られるエゾシカを中心に、アオサギのコロニー(集団営巣)など早春の野生動物の観察と、石灰岩の

催し

ぜひ参加しませんか。
活動予定日 毎週月曜日 午後1時30分～3時
ところ 文化会館(予定)
講師 奈須田さん
会費 1カ月5000円
代表 本田弘さん
☎️ 22 5350

採掘場を見学し富良野の大地の生い立ちを学びます。
とき 4月5日(土) 午前8時～正午
ところ 金山湖畔および王子木材緑化(株)鹿越鋳業所
参加料 無料
定員 22名
服装・持物 防寒着・長靴・帽子・軍手など野外観察に適した服装。双眼鏡(貸出有)
申込み 電話で生涯学習センターまで申し込みください。その他 雨天決行。当日は、7時50分までに文化会館に集合してください。マイクロバスで移動します。
☎️ 生涯学習センター 42 2407

音語り「あらしのよるに」

朗読とジャズピアノのセッションによる音語り「あらしのよるに」が行われます。
とき 4月13日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演
ところ 富良野演劇工場
内容
朗読 中井 貴恵
ピアノ 松本 峰明
ゲスト あべ 弘士

料金
大人 2000円
子ども 500円
チケット取扱い 演劇工場・文化会館・しのはら洋装店
4歳以上小学生以下・保護者同伴で来場ください。
☎️ 富良野演劇工場 39 0333

市民参加手続

縦覧の結果について

次の原案に対して縦覧を実施しましたが、意見がありませんでした。

- ① 都市計画用途地域の変更に係る案の縦覧について
- ② 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の指定に係る

住民講座(4月)

☎️ 人材開発センター 22 2619

講座名	コース	日	時	定員	受講料
講座名	コース	日	時	定員	受講料
パソコン初心者	1	22日(火)・24日(木)	午前11時～30分	8名	3500円
玉掛け技能講習	2日(水)・3日(木)・4日(金)	午前9時～午後6時	10名	資格により異なりますので、センターまで問い合わせください。	
伐木等の業務に係る特別教育	10日(木)・11日(金)	午前9時～午後6時	10名	同上	
刈払機取扱作業	14日(月)	午前9時～午後5時	10名	同上	

③ 特定用途制限地区の指定に係る案の縦覧について

パブリックコメント手続の結果について

財政健全化計画の策定について

意見提出者 3人(10件)

意見の概要

市の考え方

収入で譲与税交付金が平成19年度当初予算で6億8600万円とありますが、道路特定財源から交付されている金額が、3億6000万円あります。暫定税率が維持されなければ、この収入は半減し、さらなる市民サービスの低下、公共料金の値上げ、市職員給与のカットをしなければなりません。

まず、道路特定財源の暫定税率の維持に最大限の努力をしてください。これができなかった場合は、夕張とならないために、更に財政改革を進め、収支の均衡だけは絶対に堅持してください。

道路特定財源については、市の道路整備や舗装補修や除雪などの維持管理、更には整備時の借入金償還のための貴重な財源となっています。市が交付を受けている道路特定財源の暫定税率相当額は、概ね1億7千万円となっております。現状の財政状況の下では、その廃止は、更なる市民サービスや、人件費などを含めた大幅な削減を余儀なくされ、地方財源確保のため、北海道市長会とも連携する中から、

財源の確保に努めます。

収支均衡を図る上で、財政健全化計画（案）によると歳出削減策が示されていますが、年次計画に沿った具体的なものが見えてきません。実施できることは早急に手を付け、歳出削減を図っていただきたい。また、その結果を検証し常に情報を開示してください。健全化対策項目の年次計画は、資料として計画書に掲載しております。計画書全文は、市役所、支所などで縦覧できるとともに、市ホームページにも掲載しています。財政収支の均衡化を早期に図る上からも、新規の健全化対策項目の追加や、前倒しによる実施も検討し、推進します。

また、本計画を市民のみなさんと一緒に進めるためには、現状の認識を含め情報の共有はその第一歩であり、積極的に情報の開示に努めます。

■市行財政のスリム化を図る上で、『官から民へ、民にできることは民へ』の考えの下で、指定管理者制度などの歳出削減策を実施していくものと思われませんが、地元経済の活性化のためにも、また、若い方々の雇用を確保するためにも、地元企業への優位性に配慮願います。

地域経済を活性化し、地元雇用の場を確保することは、地域の活力を向上させ、市財政の健全化にも繋がるものと認識しており、地元優先を基本に考えています。

■今、市の財政が緊迫している中、職員の給料をカットすること事は仕方ないかもしれませんが、議員は名誉職であり専門職では無いのでもっと大幅な報酬の引き下げが提案されるべきでは？と痛感しております。

議員報酬は、議会改革特別委員会を設置し、平成18・19年度に、それぞれ議会自らの提案により、一議員あたり年間総支給額の10%（53万円余）の削減を行っており、更に平成20年度以降も財政健全化計画にあるように、削減を継続する計画となっています。

また、議会費としては、平成19年4月の改選にあわせ、議論の中から議員定数を2名削減し、経費の縮減にも努めているところです。

ご意見の議員報酬削減については、現在、本市議会が取り組んでいる報酬削減の内容は、全道の市議会の中でも高い水準の削減率であると認識していますが、適正な議員報酬についてはの見直しは、市長

が委嘱する民間の委員による特別職報酬等審議会を開き、答申を受け、改正提案を行う決まりになっていますので、議会としては、今後、同審議会の開催を要望したいと考えています。

■富良野市場への補助金は必要なのでしょうか？市場独自で他町村から野菜を仕入れて工場を運営しているのので独立採算性としては、

公設地方卸売市場は、市民生活に欠くことのできない生鮮食品を適正な価格で安定供給し、市民の食生活と生産者の利益を守るために、行政として市が設置・運営しています。その中で、富良野地方卸売市場（株）が、卸売業者としてそれら目的のために、施設使用料を市に納付し活動しています。

市は、施設の設置運営のため特別会計を設置し、一般会計からは、施設整備の借入金償還及び指導管理のための人件費の一部相当分を特別会計に対し繰出金として支出してはいますが、卸売業者への補助は行っていません。独立採算による運営との提言でありませんが、公設市場としての役割を確保する上からも、今後とも行政が設置運営すること

します。

■これからは少子化対策として妊婦健診料を無料化にすることを提案いたします。

妊婦の健康診査への市の助成は、子育て支援策の一環として、前期・後期の2回実施してきましたが、平成20年度からは、妊婦健康診査の重要性、必要性、経済的不安を軽減するため5回に拡大する予定です。

財政健全化計画では、原則歳入の確保と歳出の抑制による収支の改善をめざしていきますが、少子化対策など将来に向けた課題については、市総合計画や次世代育成支援計画などの個別計画を通して総合的に検討します。

■これまで通りの割合で地方交付金が右肩下がりの場合でも財政見通しは計画通りいくのだろうか？

今回の計画では、地方交付税が今後とも一定程度、減少する（右肩下がりと）ことを想定して収支の改善を図ることとしています。しかし、景気の動向や国の地方振興施策によって大きく変動することも考えられます。

■健全化実現の計画のつじつま合せのため最終年近くで突如の市民サービスの大幅な低

下や市民負担拡大はないのか？そうしたことがあったらそれが連鎖となり悪い方向のスパイラルになることが心配です。

計画では、平成20年度から平成22年度までを重点期間と設定し、できるだけ早い段階での健全化対策の取り組みを基本としています。毎年度の実施状況を検証し、結果を公表する中から、的確に改善を図ることが大切と考えています。

■健全化対策の目玉は職員などの人件費削減のようだが、こうしたある面重視の方法に危険性はないのか？

人件費の削減は、職員数の削減と臨時的な支給基準の引下げによって行うこととなりますが、限られた財源の中では、市民負担の拡大や、サービスの削減も避けて通れないことから、これらをバランスよく対策するためにも、市民のみなさんとの共通の認識が求められます。

■現在、積立金を取崩して財政運営しているのに、取崩す原資がなくなるであろう将来について展望はあるのでしょうか？依存しない体質といわれても現況を見る限りピンと来ないのですが？

近年の歳入の減少から、現在、市が実施している事務事業（サービス）の全てを継続することは困難です。この限られた財源の中で、行政が何をどこまで担っていいのか（公助）。一方で個人や家族自（助）、地域や町内会、各種団体、民間事業所（共助）がどう担っていくのか。その役割分担を市民と行政がお互いに認識する中から、将来に向けた展望にたつた施策の重点化・構築を進め、まちづくりを推進していかなければなりません。

そのためには、行政の情報と積極的に公開し、現状認識と将来に向けて客観的に判断ができるような市民主体のまちづくりが求められています。

パブリックコメント手続

国民健康保険税等の改正について

意見募集期間

3月13日（木）～4月1日（火）

改正の理由

「高齢者の医療の確保に関する法律」が制定され、平成20年4月からスタートする後期高齢者医療制度に伴い、国民健康保険税の算定方法が変更となります。これまで医療

費や老人保健医療費拠出金に充てるための医療給付費分と40歳から64歳までの被保険者に係る介護保険料の合算した額を納めていたためでありましたが、平成20年度からは後期高齢者医療制度の運営に必要な費用の約40%相当分を、国民健康保険から拠出することとなり、新たに後期高齢者

支援金を合算した額に変更となります。改正の概要
 現在の医療給付費分及び介護納付金分の所得割、均等割、平等割、賦課限度額をそれぞれ別表のように改め、新たに後期高齢者支援金分の所得割、均等割、平等割、賦課限度額を創設するものです。

	医療給付費分				
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額(円)
現行	11.8	0	28,000	27,800	560,000
改正	6.5	0	21,100	21,000	470,000

	後期高齢者支援金分				
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額(円)
現行					
改正	2.5	0	6,900	6,800	120,000

	介護納付金分				
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額(円)
現行	0.9	0	5,300	3,500	90,000
改正	1.4	0	7,900	5,100	90,000

今後のスケジュール

平成20年4月 パブリックコメントの結果公表予定

平成20年4月以降の議会提案
平成20年度より適用予定
問合せ/意見提出先

市民課

〒076 8555
富良野市弥生町1番1号

TEL 39 2301
FAX 23 3523

電子メール
sirin-k@city.furano.hokaido.jp

意見を提出できる方

①市内に住んでいる方
②市内で働いている方
③市内で学んでいる方
④市内に事業所がある法人や団体

提出方法

①封書・ファックス・電子メールなど書面（様式自由）や録音テープでお寄せください。

②担当課窓口へ直接提出（公表場所に設置している意見箱にも）

③意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合もあります。

原案の公表場所

行政情報コーナー（市役所1階市民ロビー） 山部・東山支所窓口 担当課 市ホームページ

市民参加手続の省略

介護保険料の激変緩和措置の延長について

改正の内容

平成17年度の税制改正の影響により介護保険の保険料が大幅に上昇する方に対して、平成18年度及び平成19年度に実施してきた保険料の激変緩和措置を、平成20年度も引き続き実施するものです。対象者は、平成19年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった方などです。

省略の理由

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定などに関する政令の一部を改正する政令の一部改正により、富良野市情報共有と市民参加のルール条例第5条第2項第1号の規定に基づき、パブリックコメントを省略することにいたしました。

法令の規定により実施の基準が定められていて、その基準に基づいて行うもの

施行期日

平成20年4月1日から

介護保険課

TEL 39 2255

FAX 39 2255

TEL 39 2255

FAX 39 2255

TEL 39 2255

FAX 39 2255

暮らしの カレンダー 4月

各種相談など 問合せ・予約先

高齢者介護相談

在宅介護など
高齢者に関する相談
月～金 8:45～17:15

地域包括支援センター
(介護保険課内)
☎ 39-2255

いじめ・不登校相談

いじめ・不登校などに
関する電話相談
月～金 9:00～16:00

適応指導教室
☎ 39-2333

家庭児童相談

虐待・不登校など

育児相談

子育てに関する相談
月～金 9:00～16:00
児童家庭課 ☎ 39-2223

ふれあい相談

福祉・生活・金銭・就
労など日常生活の相談
月～金 9:00～17:00

地域福祉センター
☎ 39-2217 (相談専用)

免許更新時講習

ところ 人材開発センター

優良講習

4日金 13:00

15日火 13:00

一般講習

4日金 14:00

25日金 13:00

初回講習

15日火 14:00

違反講習

10日金 13:00

25日金 14:30

富良野地方交通安全協会

☎ 22-0110

受講者は警察署での事前更
新手続きが必要です。

日曜	行事・手続き	休日夜間当番医 (敬称略)
1火		渡部
2水	こころの健康相談 14:00～15:00 富良野保健所 ☎ 23-3161	かわむら
3木		はやし
4金		内海
5土		協会
6日		協会
7月	定例行政相談 10:00～15:00 市民相談室 ☎ 39-2301	いんやく
8火	4カ月児健診 (対象:平成19年11月生) 受付13:00～13:30 保健センター ☎ 39-2200	北の峰
9水		西病院
10木		かとう
11金		西病院
12土		協会
13日	無料法律相談 (要予約) 11:00～15:00 市民相談室 ☎ 39-2301	協会
14月		はやし
15火	7カ月児健診 (対象:平成19年8月生) 受付13:00～13:30 保健センター ☎ 39-2200 社会保険事務相談 13:00～16:30 保健センター ☎ 39-2301	かわむら
16水	1歳6カ月児健診 (対象:平成18年9月生) 受付13:00～13:30 保健センター ☎ 39-2200 社会保険事務相談 9:00～11:30 保健センター ☎ 39-2301	西病院
17木	こころの健康相談 14:00～15:00 富良野保健所 ☎ 23-3161	北の峰
18金	B C G接種、ポリオワクチン投与 13:00～14:00 保健センター ☎ 39-2200 (平成20年度よりB C Gとポリオの予防接種を同日にそれぞれ実施します)	西病院
19土		協会
20日		協会
21月	定例行政相談 10:00～15:00 市民相談室 ☎ 39-2301	渡部
22火	3歳児健診 (対象:平成17年3月生) 受付13:00～13:30 保健センター ☎ 39-2200	北の峰
23水	無料登記相談所 10:00～16:00 文化会館 ☎ 0166-53-2311 (旭川地方事務局)	内海
24木		いんやく
25金		かわむら
26土		協会
27日		協会
28月		西病院
29火	昭和の日	協会
30水		かとう

母子手帳の交付を受けるときは電話で
予約してください。

保健センター ☎ 39-2200

ふらの西病院 ☎ 23-6600

富良野協会病院 ☎ 23-2181

渡部医院 ☎ 22-2025

北の峰病院 ☎ 22-2011

☑ 山部・東山地区在宅当番医

かとう整形外科クリニック ☎ 22-3795

内海内科クリニック ☎ 39-1133

かわむら整形外科医院 ☎ 22-4341

はやし耳鼻咽喉科クリニック ☎ 23-8733

いんやく小児科クリニック ☎ 39-1177

大坪クリニック ☎ 42-2009

●富良野市の人口 (2月末現在)

人口/24,841人(▲19) 男/11,761人(▲11) 女/13,080人(▲8) 世帯数/10,716世帯(▲17)

2008.3 NO.132

6